

群馬県高崎市

宮元町遺跡

—店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査—

2023

高崎市教育委員会

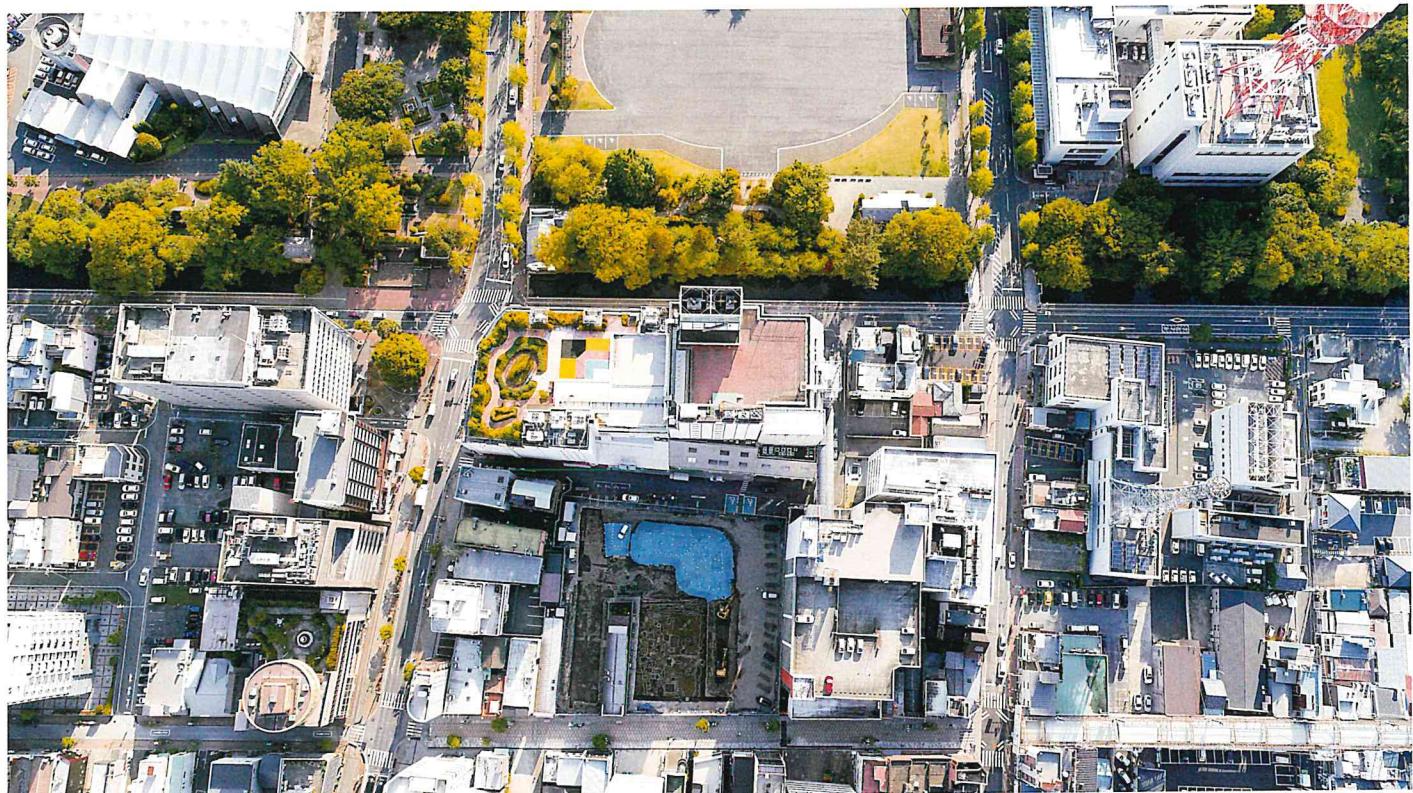
宮元町第二地区優良建物等整備事業共同施行者協議会

山下工業株式会社



調査区上空から見た高崎城（東から）

帯状の立木は三ノ丸の堀と土塁。囲まれた城内には平成初期の市役所移転以降、多くの公共施設が集約された。これらに先立ち 25 地点の発掘調査が行われ、中世和田城→近世高崎城→県庁→陸軍歩兵第十五連隊という変遷を跡付ける成果が重ねられている。今回の調査地点はこの高崎城の東側、追手門の目の前で、城下町の中では最も城に近いエリアに相当する。



調査区と高崎城追手門（垂直・右が北）

写真調査区の左上の交差点脇に、移築された乾櫓が立木の間に見える。調査区はこの追手門の食い違い木戸のあった北側に位置し、現在の町名でもある宮元町と鞘町に跨る。藩士と町人の領域の境界でもある。

鞘町 ↓ 宮元町



第1面垂直（合成・左が北）近代主体面

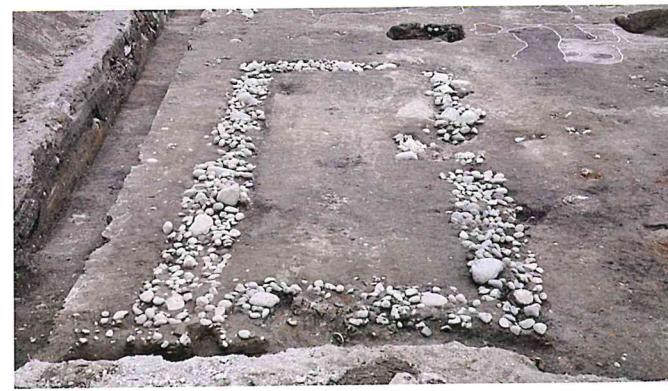
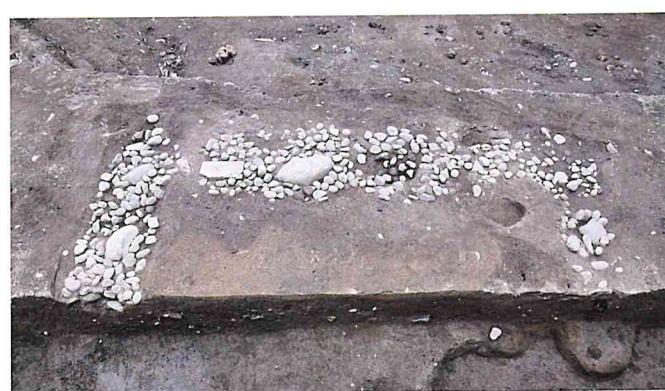
現在は商店街となっている鞘町の下には、江戸時代から続く町屋の痕跡が残っている。江戸後期以降になると、それぞれの家の奥には土蔵が並んでいたようだ。反面、宮元町は大規模な礎石建物が目立つが閑散とした印象。



土層断面には、江戸時代以降頻発した大火に見舞われるたび、人々が復興を遂げてきた痕跡が幾重にも刻まれている。



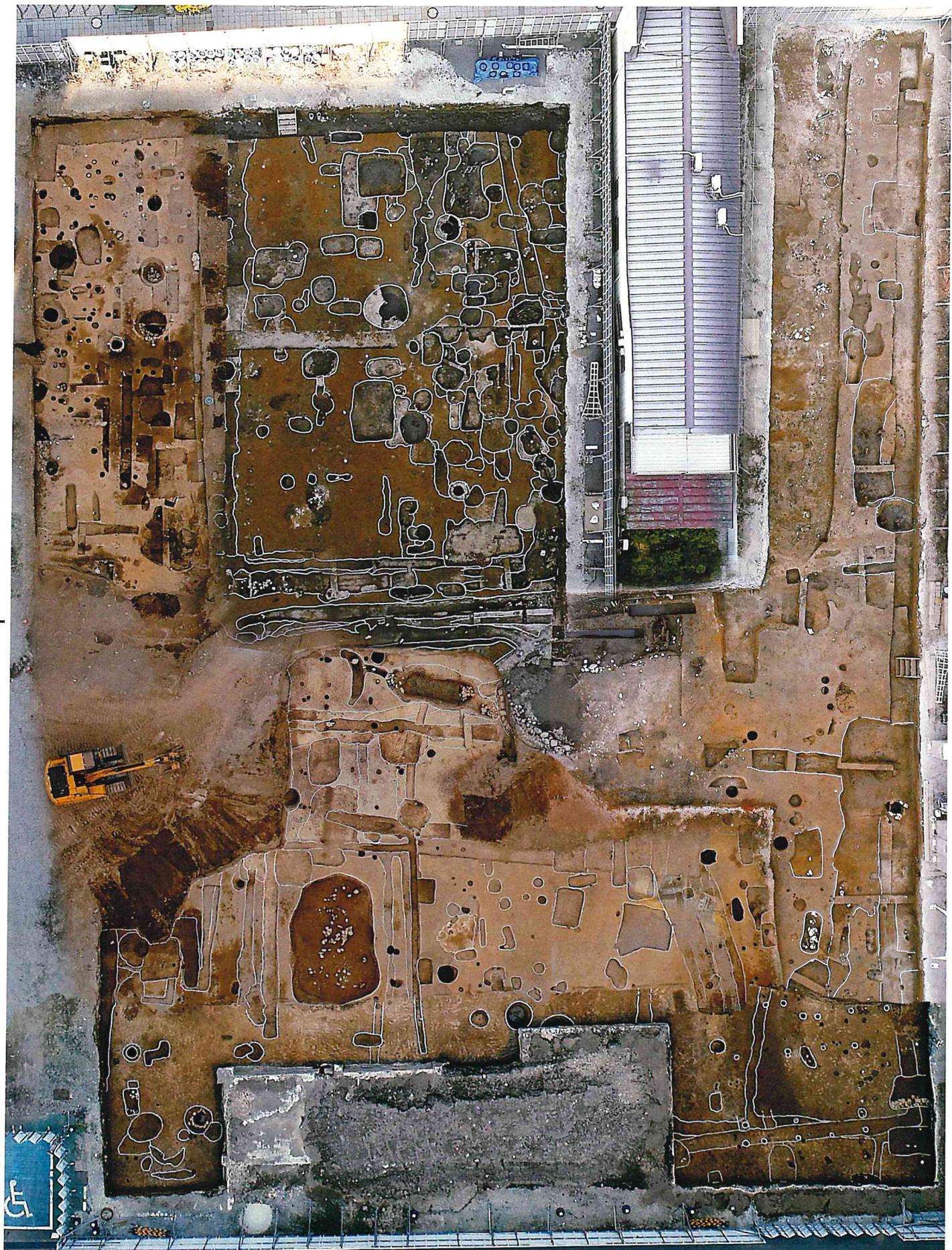
長方形に規則正しく掘られた穴には焼土と共に生活用品が片付けられている。



町屋の裏手には蔵が並ぶ。地盤に木の杭を打ち込んだ頑丈な基礎が残っていた。



繰り返し掘られた溝が家境を教えてくれる。石組み・木組みから、土管、塩化ビニール管となり現代に引き継がれていく。



第2面垂直（合成・左が北）近世主体面

さらに下に掘り進めると、鞘町と宮元町の町境を区画する溝と、無数の土坑が浮かび上がってきた。鞘町側には、刀の鞘や柄、金具類の他に、金属加工や漆加工の痕跡が数多く残されていた。宮元町側には、削いの磁器の供膳具や、上手の茶道具などが出てくる。



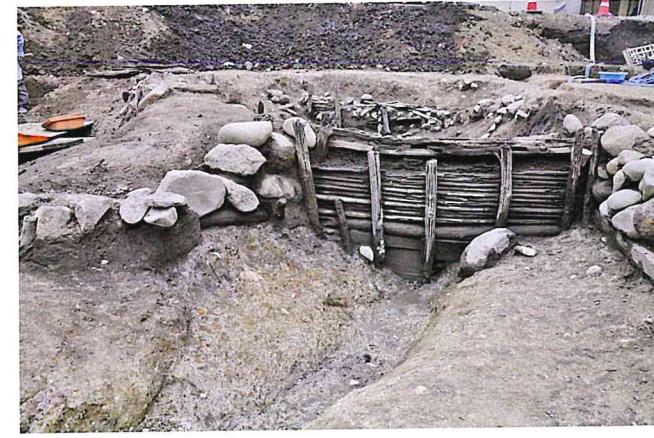
区画溝は度々掘り返され、付近には土取り穴や廃棄土坑も多い。町境は間隙地として、また別の変遷をたどるようだ。



鞆町側には炭化で埋まる方形の土坑が並ぶ。



鞘や刀装具と共に取鍋を出土する遺構は複数回掘り直されているものが多い。漆椀の出土という共通項がある。



両町の境には大型の池状遺構がある。溝底は湧水層に達し、当初は水をたたえていたが、多量の遺物で埋まっていく。



第3面垂直（合成・左が北）古代末の水田跡

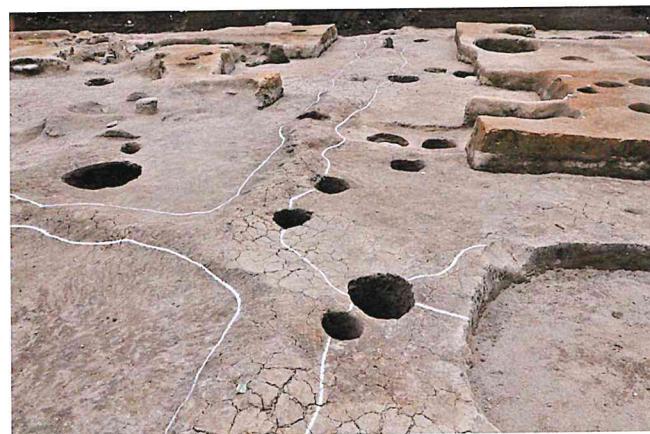
高崎城以降の市街化によって残存状態は思わしくなかったが、As-B（1108年）テフラ下の条里型地割水田跡が検出された。



中世の遺構 1001（東から）



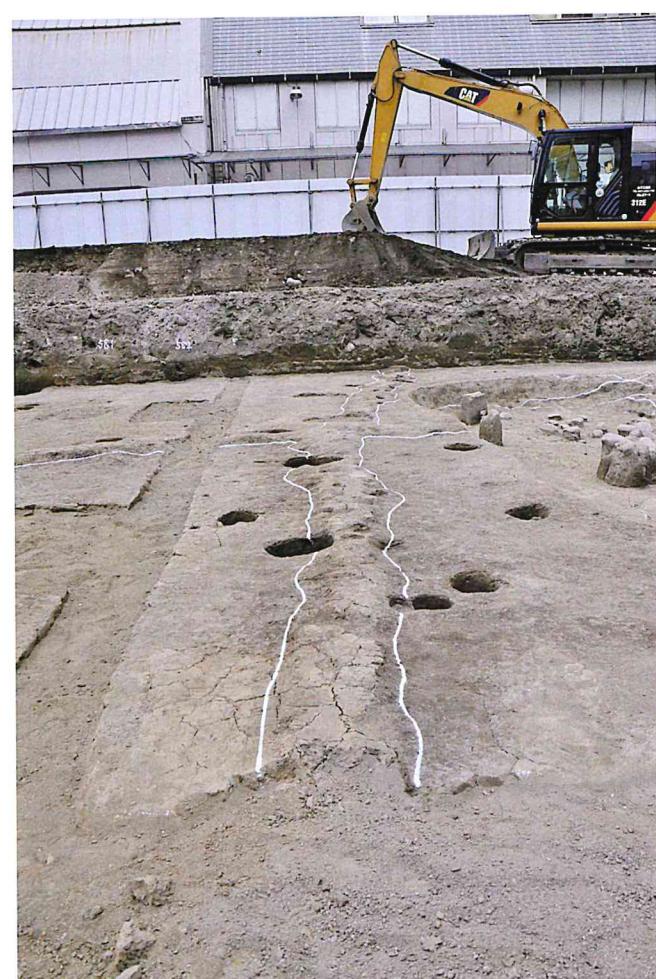
大畦畔と歩行列 1（西から）



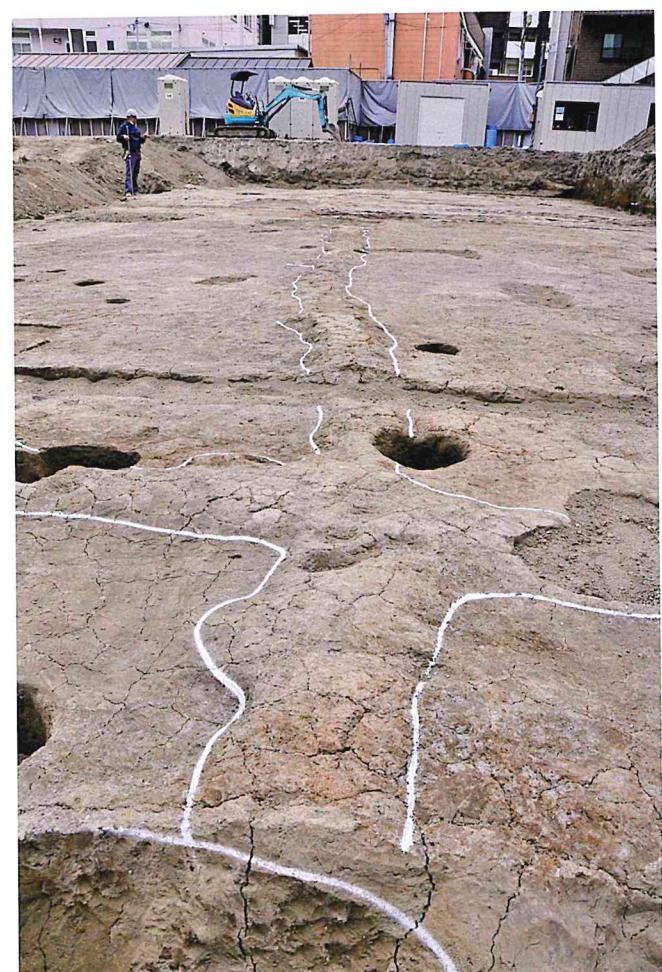
田面②③⑥⑦畦畔の交点（西から）



右：田面⑪、左：田面⑫（東から）



右：田面②、左：田面⑥（東から）



田面①②⑤⑥畦畔の交点（北から）



205 出土遺物



211 出土遺物



440 出土遺物



244 出土遺物



252 出土遺物



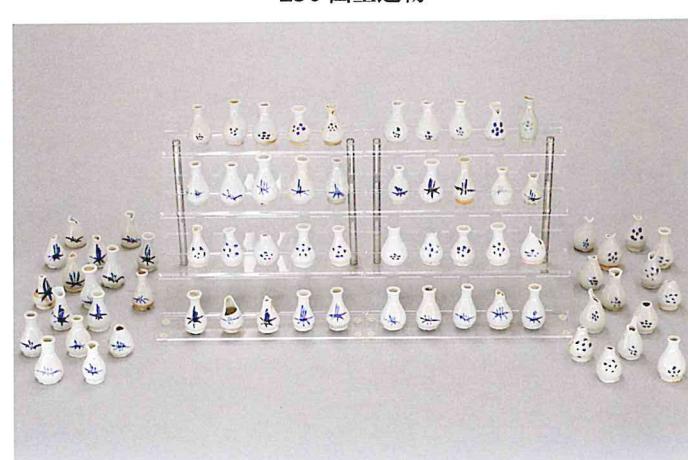
253 出土遺物



250 出土遺物



284 出土遺物



201 出土遺物



201 出土遺物



314 出土遺物



330 出土遺物



製造関連遺物



漆関連遺物



322 出土遺物



348 出土遺物



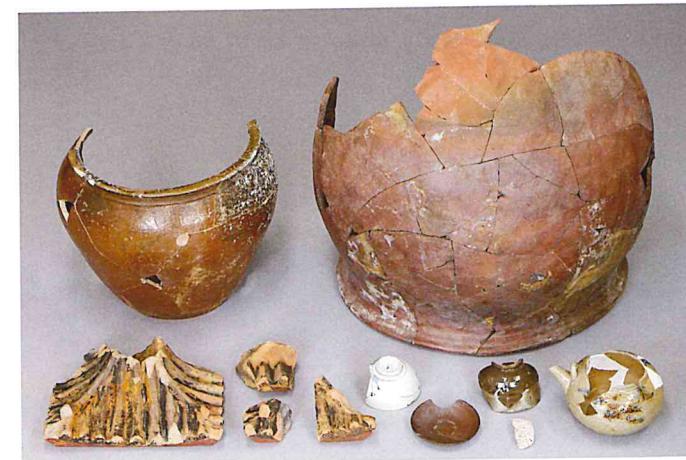
678 出土遺物



665 出土遺物



673 出土遺物



285 出土遺物



314 多数の鞘の他、金属切片が多数検出された。



322 鞘・柄の他、頭金具や漆滌し紙が出土。



314 切断された鞘には刀身の割り込みがはっきりと残り、鞆羽口と共に伴する。



330 目貫の完形品が出土。



314 箱状の木製品内面は焦げている。



330 水差しや漆紙のついた壺の他、カワラケに金銀銅などが付着。



314 鞘は漆が厚く重ねられ、切断されたものが多い。



348 多量の木材と鎧・當て小判などが廃棄されている。



355 カワラケ取鍋と共に赤漆の板材等が重なる。



399 磁器碗を裏返すと鮮やかな赤漆が現れた。



355-1 筒状と円盤状の漆紙が出土。



635 井戸の石組みにカワラケ取鍋がかかる。



673 カワラケ・漆椀・陶磁器碗類が混在する。



665 板状の木材に挟まれるように鞘や柄が出土。



678 多量の木材と共に金箔付きの鞘や眼鏡が廃棄される。



665 鞘出土地点の隣には板材下に湧水層に達する深い穴。



刀裝具類 木製品 (1)



刀裝具類 木製品 (2)

卷頭 16



刀装具類 金属製品

0 1 : 2 5cm

例 言

1. 本書は、宮元町第二地区優良建物等整備事業共同施行者協議会による店舗建設に伴う宮元町遺跡の埋蔵文化財調査報告書である。

2. 発掘調査は高崎市教育委員会による指導のもと、事業者（宮元町第二地区優良建物等整備事業共同施行者協議会）から委託を受けた山下工業株式会社（代表取締役 山下尚）が実施し、その費用については事業者が全額負担した。

3. 発掘調査の要項は次のとおりである。

遺跡所在地 群馬県高崎市宮元町 10-2 外、鞆町 1-1 外

遺跡番号 840

調査面積 1面：1,791.07m² 2面：2,938.25m²

期間【現地調査】 令和4年4月11日～令和4年7月25日 【整理期間】 令和4年7月26日～令和5年3月19日

調査監督員 清水豊（高崎市教育委員会 文化財保護課 埋蔵文化財担当 課長補佐）

調査担当者 永井智教 調査員 関口信夫 辻口菜穂子 調査補助員 蓮沼幸仁

作業員 新井利廣 石井豊 石原三郎 岩崎のぞみ 大河原晃 片石信彦 加藤龍夫 金井恭子 樋澤礼子

唐澤久美子 木村紀久 栗田満 桑原清 高橋富美男 木暮勉 小和瀬深夏 斎藤勝 佐藤敏夫

塙野谷和夫 白石真知江 高橋均 塙本隆夫 土屋孝司 中島高也 野村高久 原澤賢吉

堀口満夫 堀越芳 丸山嘉之 武藤竹雄 矢島昭司 和田進 渡辺寿美子

4. 整理作業及び本書作成は、永井指示のもと辻口を中心に青木利文・青木ゆかり・岩崎のぞみ・大島郁美・樋澤礼子・

川邊みづき・谷藤龍太郎・津田千鶴・富田和美・渡辺寿美子が行った。

5. 遺構図の作成は戸部孝一・黒岩拓也・吉崎洋介（有限会社 天田安平商店）による。

6. 本書使用写真は、遺構を永井・関口・辻口が、遺物を橋本 優（hs研究所高崎）、空中写真は神崎龍太が撮影した。

7. 遺物実測は有限会社歴史考房まほら、トレースから観察表までは株式会社ラクロの協力を得た。また、陶磁器類の選別と観察表作成は長井光彦が行った。

8. 自然科学分析は株式会社古生態研究所（担当 高橋敦）に依頼した。

9. 木器・金属器の三次元計測とトレースは川邊、作図を辻口、挿図・図版作成は辻口の指示のもと川邊、谷藤が行った。

10. 本書の執筆は第I章1を高崎市文化財保護課、第III章6・7と補足を永井、第IV章を高橋、他を辻口が行った。

11. 本書の編集は辻口・永井・谷藤・川邊が行った。

12. 発掘調査資料及び出土遺物は、一括して高崎市教育委員会が保管している。

13. 本書作成に伴い、2023年1月14日に山下工業文化財整理室において遺物検討会を開催し、参考とさせて頂いた。以下に参加者を記して感謝の意を表します。

（五十音順・敬称略） 大西雅弘・小野田恵・清水豊・鈴木裕子・中野高久・水村雄功・村山卓

14. 発掘調査及び報告書の作成にあたっては、下記の機関・諸氏からご助言・ご協力を賜った。

（五十音順・敬称略） 赤井博之・池田敏弘・石塙久則・大江正行・大賀傭平・木村夏月・斎藤聰・斎藤達也・津野仁

外山政子・中村岳彦・南田法正・平野進一・吉田智哉

凡 例

1. 図中のX・Y値は、平面直角座標IX系（世界測地系2011）の座標値、作図中の北は座標北である。

2. 本報告書で用いる遺跡地図・遺構図・遺物実測図等の縮尺はすべてにスケールを表示した。

3. 本書掲載の第1図には国土地理院発行1/25,000地形図、第4図は高崎市発行1/2,500「高崎市都市計画図」を一部改変して使用した。

4. 遺構及び遺物の色調観察は『新版標準土色帖』（農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修2011）を用いた。

5. 土層注記中の「し」はしまり「粘」は粘性を表し、各記号は○強い○普通△やや弱い×なしを表す。

6. 本文中に用いたテフラの略称は以下の通り。

浅間Aテフラ：1783年（天明3年）：As-A、浅間Bテフラ：1108年（嘉承3年、天仁元年）：As-B、

浅間Cテフラ：3世紀末～4世紀初頭：As-C

7. 遺構は全て通し番号とし3桁または4桁で附番、混乱を避けるため本書を通じゴシック体で表記した。

目 次

巻頭図版

例言

凡例

目次

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査の経過	1
1. 調査に至る経緯	1
2. 調査経過	2
第Ⅱ章 遺跡をとりまく環境	3
1. 地理的環境	3
2. 歴史的環境	3
第Ⅲ章 検出された遺構と遺物	6
1. 基本層序	6
2. 調査区概観	7
3. 近世・近代の遺構	8
4. 近世・近代の特徴的な遺構	28
5. 近世・近代の出土遺物概要	30
6. 中世の遺構と遺物（第45図）	77
7. 古代の遺構と遺物（第46図）	77
第Ⅳ章 宮元町遺跡の自然科学分析	78
第Ⅴ章 総括	86
1. 城下町の区画	86
2. 遺構の時期別変遷	86
3. 刀装具類	93
4. 職人町の成立と変遷	93

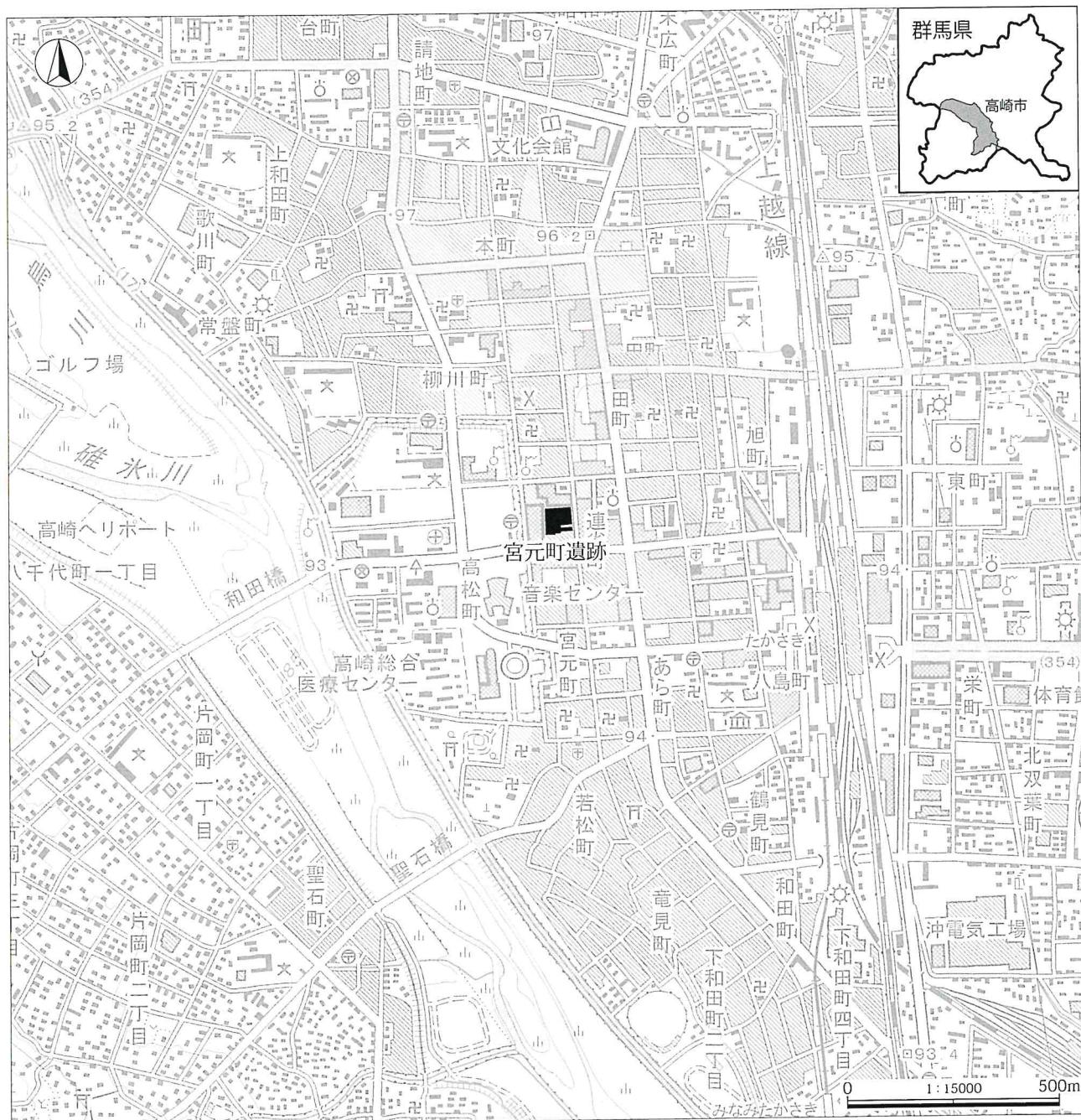
宮元町遺跡写真図版

報告書抄録

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査の経過

1. 調査に至る経緯

令和4年1月、土地所有者から高崎市宮元町、鞘町において計画している既存建物の解体および新規商業施設の新築に先立ち、埋蔵文化財の照会が市教育委員会文化財保護課（以下、「市教委」と略）にあった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するため、工事に際し協議が必要の旨、回答した。同年1月21日、市教委に試掘確認調査依頼書が提出され、同年2月2日に試掘確認調査を実施した。その結果、近現代の遺構および古代水田跡を確認した。この結果を踏まえ、開発者と市教委とで遺跡の保存に係る協議を行ったが、現状保存は困難との結果となり、記録保存を目的とした発掘調査を実施することで合意した。遺跡名は「宮元町遺跡」とし、発掘調査は「群馬県内の記録保存を目的とする埋蔵文化財の発掘調査における民間調査組織導入事務取扱要綱」に順じ、令和4年3月1日、土地所有者・山下工業株式会社との間で契約締結を行い、調査指導・監督は市教委が実施することとなった。



第1図 遺跡の位置

2. 調査経過

宮元町遺跡の発掘調査は、令和4年4月から現地への資器材搬入等の準備を経て、同月11日から重機掘削を開始した。文化財保護課によって指定された調査区は宮元町と鞘町に跨っており、地形的には東へ緩く下る傾斜地に相当する。従って基本層序の把握と今後の調査スケジュールを検討する為の情報収集のため、調査区南端に東西方向のトレンチを開削した。このトレンチ断面を元に第1面として順次北側へと表土を除去し、作業員を投入して精査を行ったところ、近代を中心とした遺構が浮かび上がった。とはいえた先に開削した南端のトレンチの所見では、その下に最低二面の調査を控えていることが明白であった。従って第1面については確認遺構を平面図化した上で附番、遺物を回収するに止めた。ここまでで5月連休までを要した。連休明けから第2面まで再度重機を入れ、近世を中心とした遺構の調査に移行、この段階で発生土の処理が問題となった。

発生土は当初場外搬出、最終的に搬入して埋戻しの計画であったが、各調査面間は比較的薄く、一度に多量の土砂が発生する訳でもなく、対象地内に土山集積での対応が現実的であった。また、ダンプトラックでの場外搬出は、歩行者の多い市街地では交通誘導員を配したとしても危険を伴い、何よりも作業自体が遅延する事が懸念された。かかる状況の中、監督員との協議を経て、これ以降の発生土は場内処理の方向で進めるものとした。その後の調査は、作業員の駐車スペースを確保しながら常時土山を移動させる状況下で進めた。

調査期間の多くは梅雨に相当し、雨に悩まされた。地形的には湿地ということから排水も問題となつた。幸いにして公共下水道へと通じる排水溝が調査区内に存在していたので、東京電力に依頼して電源を設置し、24時間排水が可能となった。それでも梅雨明け以降に頻発した夕立の被害は調査区を完全に水没させるほどのもので、その都度復旧に丸一日を要した。調査もたけなわの6月19日には、地元対象の説明会を開催した。梅雨晴れの中、熱心な見学者からの質問に窮する場面もあったが、文化財保護の普及・啓発に貢献したという充実感のある一日であった。

7月21日には監督員による完了立会いを受け、その後は埋戻しや資器材の撤収を行つた。終盤は工事と並行する慌ただしい状況ではあったが、事故もなく無事に調査完了して安堵したのも束の間、翌月からは整理作業へ移行した。

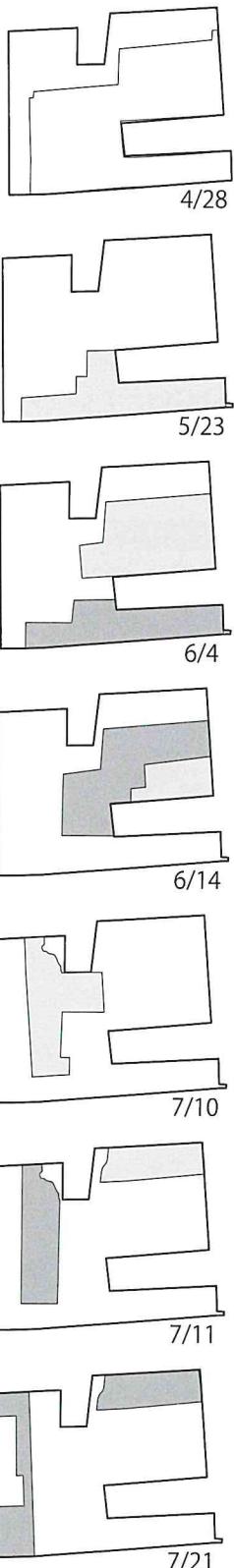
整理作業は約半年と非常にタイトなスケジュールであった為、各専門家を招聘ないしは依頼することで効率を重視した。令和5年1月には報告書の編集作業に着手、4月初旬に印刷業者へ入稿、数回の校正を経て報告書刊行となった。また、出土遺物のうち、木製品・鉄製品はエスカル・ネオフィルムでパッキングし、後日の保存処理までの応急措置とした。



常時2台のバックホウで土を移動



完全に水没した調査区



第1面
第2面
第3面 1/2000

第2図
調査の推移

第Ⅱ章 遺跡をとりまく環境

1. 地理的環境

宮元町遺跡は高崎市宮元町と鞘町に位置する。榛名山南東麓に広がる火山山麓扇状地（相馬ヶ原扇状地）とそれによく台地は前橋泥流によって形成され、前橋台地と呼ばれる。前橋台地の中央附近を流れる井野川の流域に広がる井野川低地帯を境とした西域は高崎台地と呼ばれ、土台となる前橋泥流の上に軽石に富み軟弱な土層である高崎泥流を特徴的に見ることができる。烏川左岸には氾濫原が形成され、烏川にえぐられた氾濫原の東端は急崖となっている。高崎台地の西側には岩野谷丘陵が、北西には若田・八幡台地が広がり、その間を流れる碓氷川と烏川の合流点の下流、氾濫原に形成された微高地の東側に続く後背湿地上に当遺跡は位置する。

2. 歴史的環境

宮元町遺跡西方の烏川右岸微高地上は、平成初期の高崎市役所移転を契機とし、大規模な公共開発等に伴う記録保存調査が重ねられ、弥生時代から古墳時代、古代に至るまで集落や寺院、墳墓が営まれていることが明らかとなっている。この微高地に対する後背湿地に相当する本遺跡周辺は、弥生時代以降水田として土地利用がなされてきたものと推定される。

弥生時代以来の集落遺跡は、中世に至り烏川の崖線を天然の要害とした和田城が築かれ一変する。さらに近世には和田城跡を取り囲むように高崎城が築かれ、後背湿地は城下町として整備され、居住域に変化した。

近傍の発掘調査履歴

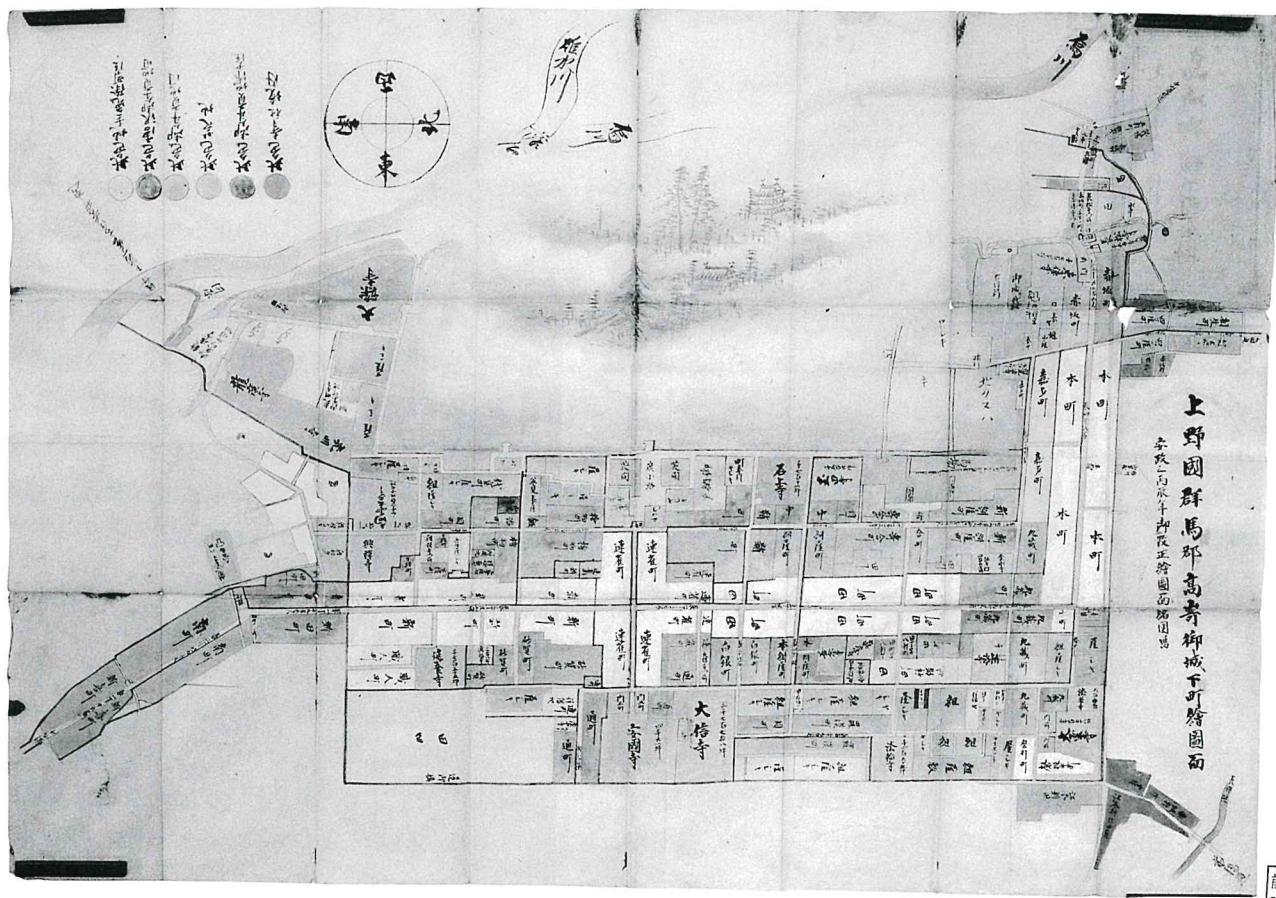
高崎城における発掘調査履歴について、以下時期別にまとめておきたい。中世における代表的な成果として、高崎城 10 次の和田城及び馬上宿に関する石積み土坑、13 次で水路や墓壙の可能性のある土坑、19 次では中世の溝・井戸・土坑、22 次では和田城の堀・井戸・溝・土坑、23 次では和田城の掘割、24 次では薬研状の和田城の堀が確認されている。近世においては各地点で堀や土壠、建物跡等が調査されている。15 次では従来和田城櫓台と考えられていた部分が近世初頭の高崎城築城期のものであることが確認されたのをはじめ、9 次では二の丸の堀の一部が障子堀であることなどが確認されている。対して城下町部分は、今日まで市街地として機能を継続しているため、発掘調査事例は多くはない。高崎城下遺跡では檜物町、鍛冶町、宮元町の各地点で調査が行われている。檜物町遺跡では攪乱により明確な遺構は不明だが多量の近世遺物が出土、真町 I、II、III 遺跡や旭町 I、II、IV 遺跡では城下町を区画する遠構の遺構を、羅漢町遺跡では法輪寺境内の墓域と遠構の遺構が検出されている。その中でも、比較的城下町の様相が判明しているのが連雀町遺跡である。調査地点は連雀町・田町・白金町・通町の境界部分にあたり、白金町と大信寺境内地が調査されている。

歴史的事象等

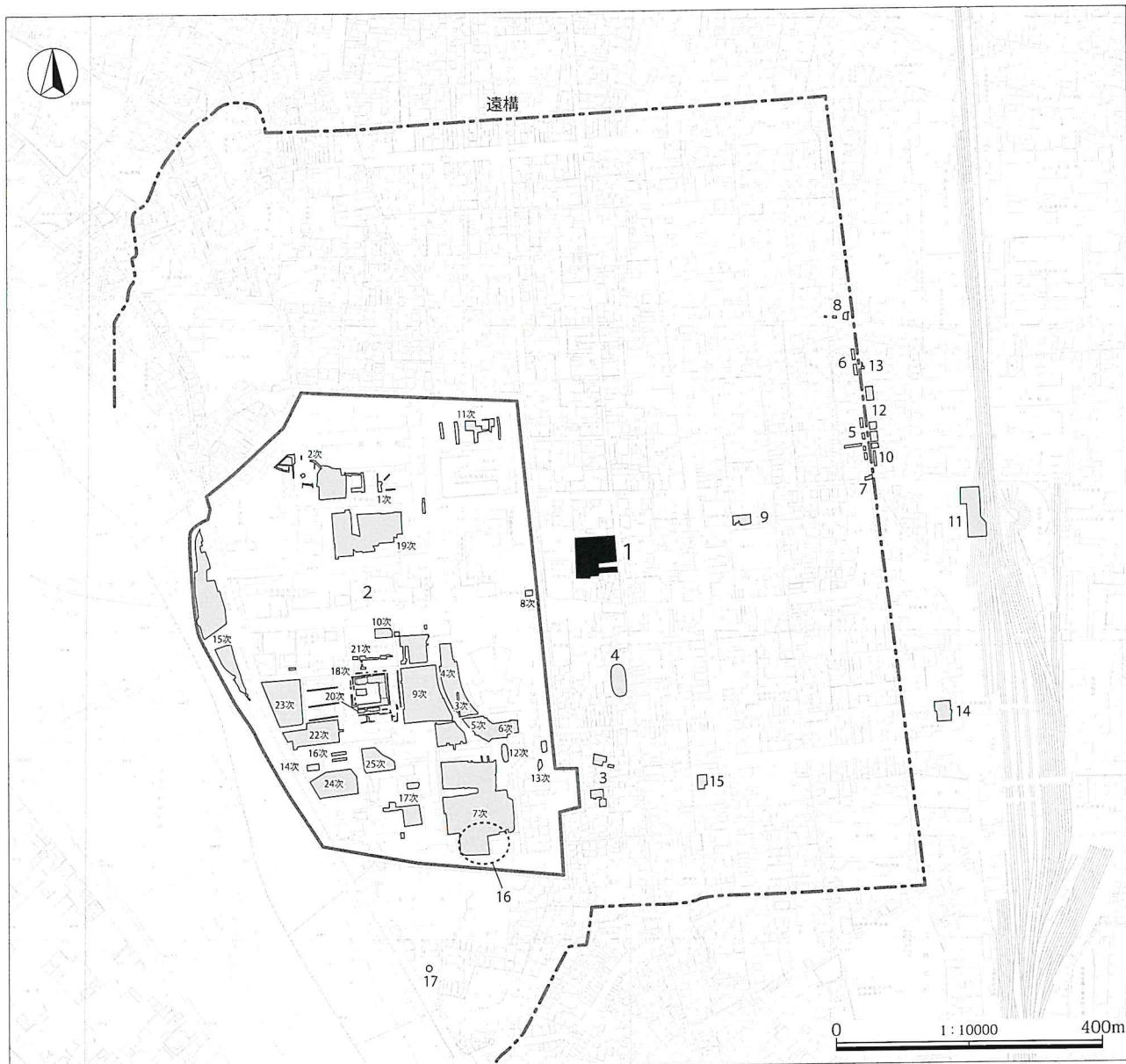
中世において、当地和田郷を中心に活躍した和田氏によって築かれた和田城の築城時期ははっきりしないが、1428 年頃ともいわれ、烏川沿いの断崖を天然の要害として築城された。和田城は武田方と上杉方の激しい戦乱にさらされる。城下には馬上宿、金井宿が置かれ、和田の地は交通の要衝として発展する。豊臣秀吉による小田原攻めの際、北条氏に従っていた城主の和田信業は小田原城籠城戦に加わっており、和田城は小田原城落城とともに廃城となった。

小田原城落城後、豊臣秀吉の命により徳川家康は江戸に移り、江戸の北辺にあたる重要な防衛拠点であった上州に重臣である井伊直政を配し、直政は 12 万石で箕輪城に入城し、城下町の整備を行った。慶長 2 年（1597）、徳川家康の命により直政は箕輪城を廃し、交通の要衝にあり、広大な城下町を備え、守りにも徹した新たな城の適地として和田の地を選定する。この際、龍門寺の和尚の勧めで城の名を「成功高大」の意味をとって高崎城とし、慶長 3 年（1598）に入城し、高崎藩が成立する。高崎城は和田城跡に本丸、二ノ丸、さらに外側に三ノ丸を配して堀や土壠で取り囲み、城内に家臣を住ませた。城下には箕輪より龍広寺、石上寺をはじめとした寺社を配し、連雀町や田宿と呼ばれていた田町等商人町、今回の調査地を含む鞘町の他、鍛冶町、白金町、檜物町、本紺屋町、中紺屋町をはじめとした職人

町を移転させて城内に住む臣下の需要を満たした。さらに城下の外側を遠構と呼ばれる堀で取り囲んだ。高崎藩の礎を築いた直政であったが、関ヶ原の合戦の功により、僅か2年で佐和山に転封となり、以後高崎藩は城代や藩主が目まぐるしく入れ替わり、築城工事は中断され、城下町の整備は遅れる。その中でも慶長9年（1604）、2代城主酒井家次は、中山道の道筋を変更し、城下の中心部である本町の東端より九蔵町、田町、連雀町、新町を通るようにし、街道沿いの商業都市として発展の礎を築いた。元和5年（1619）安藤重信が入封し、以後重長、重博と安藤氏3代76年の支配が続き、高崎藩の治政はようやく安定する。重博は寛文7年（1667）本丸の工事を再開し、翌寛文8年追手門を建立、城前に配された連雀町の民家を一部移動して枠形を作るなど城下の整備を行い、市日を設定し商業の町としての礎を築いた。元禄8年（1695）松平（大河内）輝貞が藩主に就任すると、一時は間部詮房と交代するが、享保2年（1717）輝貞が10代藩主として復帰すると、幕末の19代輝聲に至るまで松平（大河内）家の支配が続く。明治維新後、高崎城の跡地には明治4年県庁が置かれたが兵部省の管轄となり前橋に県庁が移転したのちは明治6年東京鎮台高崎分営が設置、明治17年歩兵第十五連隊が創設されたことで、高崎は終戦まで軍需都市としての側面を持つようになる。第二次世界大戦終戦直前、高崎市街は広範囲にわたり空襲にあい、近世以降の街並みは失われ商業都市としての発展を遂げるが、町名や町割に当時の名残を留めている。



第3図 上野国群馬郡高崎御城下町繪図面 安政三年 『新編高崎市史資料編7 近世III』より転載



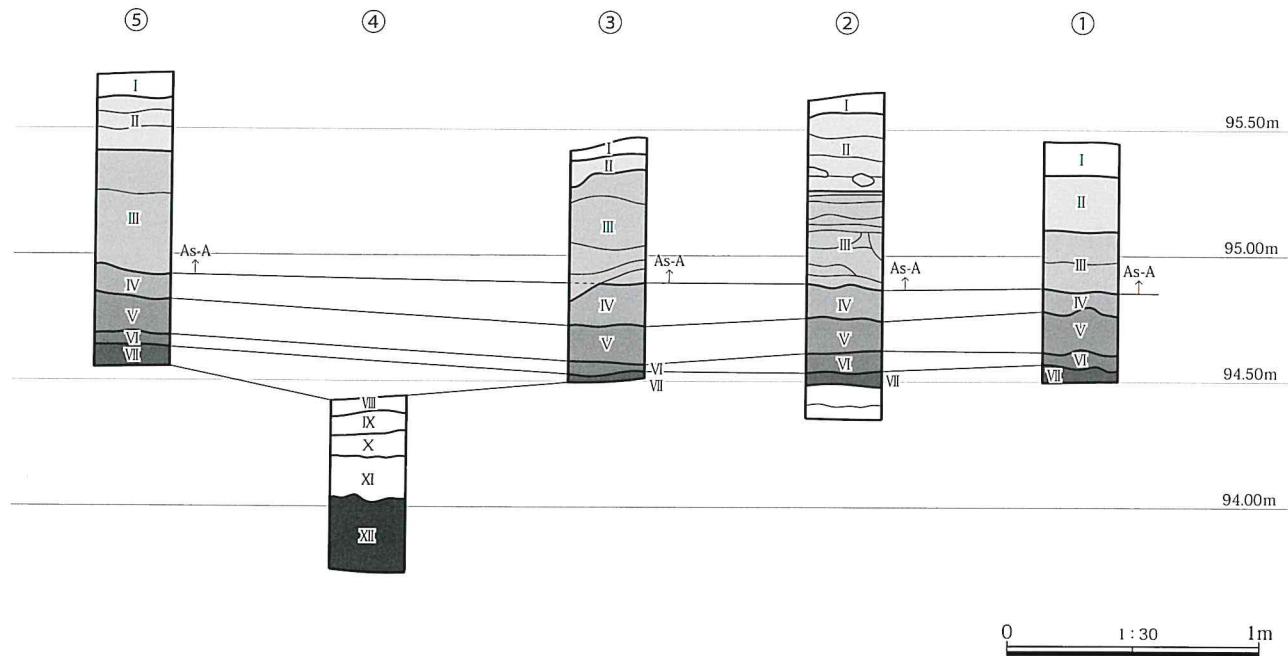
第4図 周辺遺跡

第1表 周辺遺跡一覧

	周辺遺跡	近世	中世	B 下水田	古墳	弥生	縄文	文献 本報告書
1	宮元町遺跡	○	○	○				『高崎城遺跡 II』1998、『高崎城遺跡 III・IV・V』1990、『高崎城 VIII (追手門) 遺跡』1992、『梅ノ木郭遺跡』1993、『高崎城三ノ丸遺跡』1994、『高崎城 XIV 遺跡』1997、『高崎城 XVII 遺跡』2006、『高崎城遺跡 18』2011、『高崎城遺跡 19』2010、『高崎城遺跡 20』2013、『高崎城遺跡 22』2015、『高崎城遺跡 23』2016、『高崎城遺跡 24』2017、『高崎城遺跡 25』2018 高崎市教育委員会、『高崎城 XV 遺跡』2006、『高崎城遺跡 21』2013 (財) 郡馬県埋文調査事業団
2	高崎城遺跡 1 ~ 25 次	○	○	○	○	○		『高崎城下町遺跡』1993 高崎市教育委員会
3	高崎城下町遺跡	○						『高崎市内遺跡理蔵文化財緊急発掘調査報告書』1991 高崎市教育委員会
4	松物町遺跡	○						『真町 I 遺跡』1996 高崎市教育委員会
5	真町 I 遺跡	○		○				『真町 II 遺跡』1999 高崎市教育委員会
6	真町 II 遺跡	○						『真町 III・旭町 IV・弓町 I 遺跡』2002 高崎市教育委員会
7	真町 III 遺跡	○			○			『羅漢町遺跡』2011 (財) 郡馬県埋文調査事業団
8	羅漢町遺跡	○						『連雀町遺跡』2016 高崎市教育委員会
9	連雀町遺跡	○		○				『平成 7 年度 高崎市内小規模埋蔵文化財発掘調査概報 三島塚古墳・旭町 I 遺跡』1996 高崎市教育委員会
10	旭町 I 遺跡				○			『旭町 II 遺跡』2000 高崎市教育委員会
11	旭町 II 遺跡				○			『旭町 III 遺跡』2001 高崎市教育委員会
12	旭町 III 遺跡	○		○				『真町 III・旭町 IV・弓町 I 遺跡』2002 高崎市教育委員会
13	旭町 IV 遺跡	○		○	○			『八島町遺跡』2019 高崎市教育委員会
14	八島町遺跡	○		○	○			『あら町遺跡』2013 高崎市教育委員会
15	あら町遺跡	○						『高崎城三ノ丸遺跡』1994 高崎市教育委員会
16	浅間山古墳				○			『国道 17 号線拡巾工事に伴う頼政神社古墳の調査』1974 高崎市教育委員会
17	頼政神社古墳				○	○	○	

第Ⅲ章 検出された遺構と遺物

1. 基本層序



第5図 基本土層

基本層序は以下のように整理される。

I層 碎石層		
II層 黒褐色土	燒土ブロック、漆喰、亜炭層含む	近現代の盛り土。調査区により差が大きい
III層 暗褐色土	しまりふつう	砂質 As-A を含む 近世後期の生活面。幾重にも重なる
IV層 褐灰色土	しまりふつう	砂質 As-B を含む
V層 明黄褐色土	しまりふつう	シルト質 As-B を含む二次堆積層。鉄分の沈着あり
VI層 暗褐色土	しまりふつう	シルト質 As-B を含む二次堆積層
VII層 褐灰色土	しまり弱い	シルト質 As-B 一次堆積層
VIII層 褐灰色土	しまり強い	粘質土 As-B 下水田土壤
IX層 灰黄褐色土	しまり強い	粘質土
X層 黒褐色土	しまり強い	粘質土 As-C 含む
XI層 にぶい黄褐色土	しまり強い	粘質土
XII層 浅黄土	しまり強い	粘質土 高崎泥流層

検出面は第1面をIV層上位で、第2面をV層上位で、第3面をVII層とVIII層の層界で検出した。

現況地表面はアスファルト舗装の駐車場跡地が大半を占め、調査区北側、西側と南側の一部では既存建物の基礎による攪乱を受け失われている部分が多い。高崎泥流層上には粘土層の堆積が見られ、平安以前の水田利用の可能性もあるが、一部深掘りを行った北側の調査区で確認できたのは風倒木の痕跡のみで、明確な遺構は認められなかった。調査区からは縄文時代の打製石斧、台付甕脚部、埴輪片、布目瓦等もわずかであるが検出されている。いずれも近代の遺物に混入する形で検出されているため、微高地上からの流れ込みであろう。As-B 一次堆積層上面で、西端は東端に比べ7～10cmほど高くなっている、東に向かって下がっていく地形が観察できる。水田の床土である粘土層上にはAs-B 降下後、中世あるいは近世初頭まで自然堆積による漸移層を形成する。この時期の遺構は少ないが、近世以降はAs-B の漸移層上に客土による盛り土が幾重にも重なり、特に東の鞘町側では顕著である。調査区内でAs-A の一次堆積層は確認されなかったが、As-A 降下時には東西の高低差は解消されてきている。

2. 調査区概観

調査区は合計 66,480m²に亘り、検出した遺構は遺構番号を付したものだけでも 600 を超える。3 面に亘って調査を行ったが、特に近世の生活面は幾重にも重なり、遺構の重複も激しかったため、同時期の遺構が複数面に亘って検出されている。限られた頁数ですべての遺構を詳細に紹介することは困難であるため、各面の検出遺構について概説したのち全体図と遺構の観察表の提示を行ったうえで遺構の事実記載については主要遺構のみに止め、総括で時期別の変遷を辿ることで不足を補いたい。

まず近世の複数の生活面を含む基本層序IV層のうち、建物基礎や焼土坑、As-A 坑が比較的明瞭に検出できた面を第1面として検出した。近世～近現代までの遺構を含む。蔵の基礎と思われる複数の遺構や焼土坑などを検出した。

次にIV層のうち近世期の濃厚な遺構分布が予想された下層面を検出したが、IV層中では遺構の重なりが激しく明瞭でないため、中世期の自然堆積層V層上面を第2面として検出した。一部近代の遺構を含むが、主体は近世期である。調査区の中央付近に池状遺構 201 を、また南北方向、東西方向にそれぞれ区画溝を検出し、各調査区から多くの土坑や柱穴を検出している。中世あるいは近世初頭と考えられる溝 350 もこの面で検出した。

第1面、第2面を通し数多くの近世遺構を検出したが、近世初頭の様相ははっきりしない。ピット等一部の遺構は認められるものの、出土遺物、遺構とも多くない。遺構の様相がわかってくるのは 17 世紀後葉～18 世紀初頭で、遺構数は少ないが南北の溝 322 と 677 がある。この頃から町の区割りがなされているようであり、これらの溝に挟まれた中間地点は、区画溝を掘り直しながら両町の間隙地としての性格を有しているようである。また、この時期に廃絶する遺構は少ないが、遺物は後続する時期の遺物の中に散見される。明確な時期の比定は困難であるが、江戸中期の遺構下層から検出される柱穴があることから、掘立柱建物の存在が考えられる。

遺構の中心となる時期は 18 世紀中葉である。17 世紀後葉に掘られた南北の区画溝はこの時期にも再掘削され、東の鞘町側と西の宮元町側の様相の違いがかなり明確になる。鞘町側にはさらに東西方向の石組みの排水溝状の遺構が掘られ、東西に長い町屋の区割りが完成され、このころの地割が現代まで踏襲されている。宮元町側も南北方向の区画が現れる。鞘町側では鞘をはじめ製作関連の遺構が濃厚に分布し、宮元町側では上手の陶磁器が出土するなど、様相の違いが見て取れるようになる。

1783 年浅間山の噴火による火山灰の降下 (As-A) は、一次堆積はないものの遺跡内各所で取り片付け坑として確認できる。この時期の遺構や遺物は前後に比べやや希薄になり、停滞期間があるようである。

19 世紀前葉になると、再び遺構の検出数が増加する。鞘町側は製作関連遺構が多く検出され、このころ調査区中央南西寄りに池状遺構 201 が掘削されたと考えられる。201 は開削時石組みと 2 重の堰を持つ施設であったが、幕末頃には多数の遺物や有機物で埋まり、明治期には 294 と接続する溝が上層に掘り込まれる。近代期の溝は木枠を杭で固定してあり、当初は水流があったが、近代期の内に木の葉などの有機物と大量の遺物で埋没する。その後大正～昭和期には石組み 003 が作られる。区画溝西側は桶埋設遺構等も多くみられ、また雑多な遺物が入る廃棄土坑等も多くみられる。

第3面は As-B(VII層)直下で、古代末の水田関係遺構と、第2面で確認できなかった中世の溝・土坑・Pit 等を調査した。本章 6・7 節で再述するので、代表的な遺構について説明しておく。中世の溝跡である 350・1001 は本来同一遺構で、鳥川沿いの自然堤防として形成された微高地に直行する角度であることから、基本的には地形に応じた区画と思われる。ただ、底面にラミナ状に細砂が堆積していることから、常時ではないにせよ、水流を想定する必要がある。また、1001 とした西側では複数回掘りなおされた状況で、この場所での区画・水流に強い意図を感じる。中世和田城との関係も想起される。古代末水田跡は、低く風化した畦畔によって区画された田面を計 16 面確認した。畦畔は蛇行気味なもの等様々であるが、基本的には正方位なので条里型地割と判断される。しかしながら先述のように畦畔は低く風化したもので、牛馬や人の歩行列が畦畔を潰している様相からは、耕作放棄地であったと思われる。

第3面下については、調査区南端のトレーナー等、排水作業用に深く下げた部分で適宜観察している。結果として古代末水田跡の耕作土であるVII層の下、洪水堆積物と思われるIX層を挟んださらに下から As-C を含む黒褐色のX層を認め、古代の土師器・須恵器の細片が混入していることを確認した。断面観察で落ち込みも確認され、その部分を追跡して掘ってみたが、倒木痕と考えられた。現状でX層中の遺物は西方の集落域からの流れ込みと判断せざるを得ないが、水田関係層と仮定すると、耕作土の改良に伴って持ち込まれた土の中に混入していた可能性も残る。

3. 近世・近代の遺構

今回の調査における中心的存在である。高崎城下の成立から、明治・大正時代頃までを扱う。第1面が近代主体、第2面は近世主体であるが、これは調査の技術的側面から設定した恣意的な調査面であり、時期別に分離して報告・記述することは困難であった。想定を遥かに超えた遺構数を短期間に完了させなければならないという、いわば不可抗力の事態もあり、個々の遺構について丁寧な調査を行うことは叶わなかった。特に近代の遺構については、表土除去早々「見えてしまった」ため、文化財保護課が事前作成した仕様書に指定されていない調査面を、調査者の判断で増やしたものである。こうした経緯から、近世・近代の遺構は以下の凡例に基づいた一覧表形式での報告とした。

遺構観察表 凡例

第1面

Ⓐ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
A						/						
B						/						
C						/						
D						/						
E						/						
F						/						
G						/						
H						/						
I			:			/						
J		:				/						
K						/						

第2面

Ⓐ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
A						/						
B						/						
C						/						
D						/						
E						/						
F						/						
G						/						
H						/						
I						/						
J						/						
K						/						

第3面

Ⓐ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
A						/						
B						/						
C						/						
D						/						
E						/						
F						/						
G						/						
H						/						
I						/						
J						/						
K						/						

第6図 宮元町遺跡全体図グリッド

調査開始前に多量の遺構検出が予想されたため、遺構番号はすべて通し番号とし、観察表にそれぞれの遺構の性格を示した。スイッチバック方式で複数の面や調査区を並行して調査したため区や面のまとまりごとに附番した。切り合いの激しい大量の遺構を処理するため、検出時に附番してから遺構掘削を行ったため、遺構とならず欠番としたもの、逆に下層遺構等様相の違いが認められた場合等は枝番を付している場合もある。整理段階で同一遺構であると判明した場合やその可能性のあるものは無理に統合せず備考に記載し、遺物等の対照に不都合が生じないよう極力調査時の附番を残した。遺構廃絶年代は出土陶磁器類の年代の下限を表し、切り合いは調査時の所見をもとに記載している。結果、遺構廃絶年代と齟齬が生じている遺構もみられる。調査時の不備によるものもあると考えるが、そのまま記載した。遺構の位置を示すため左記のようにグリッドを設定した。

第1面に関しては平面的な検出状況で覆土の観察を、第2面、第3面に関しては可能な限りセクション図を作成し土層観察を行ったが、紙面の都合ですべてを掲載することは難しい。セクション図の提示は主要遺構に止め、観察表では全体の様相を提示することを優先し当該遺構面で特徴的であった焼土、炭化物、火山灰の多寡を記号で付すこととした。未掲載のセクション図に関しては高崎市教育委員会で保管してあるので参照されたい。また、遺構の重複が激しい部分では上層遺構の平面図を作成した上で下層遺構を掘り下げているもの、上層で完掘できず第3面調査時に調査できた柱穴類で近世以降に帰属するものは第2面図に統合を行ったため、遺構図に重複がある。

遺物に関しては出土量が膨大なため実測図で示せたのは一部である。巻頭の集合写真で主要遺構に関しては様相の提示を試みた。生活面の重複や遺構の切り合いが激しく、遺構面は任意で設定せざるを得ず、掘り込み面から完掘できた遺構はほとんどないため、正確な組成を示しているわけではない。同様の理由により、一覧表の深さは遺構面からの高低差ではなく、最深部の標高とした。